



全国的な人口減少や少子高齢化の中にあつて、さまざまな生活課題が顕在化してきた現在、子どもたちや高齢者、障がいのある方など全ての市民が活躍し、輝き、生きがいを感じる事ができる地域社会の実現には、市、市民、各種団体などがそれぞれの役割に応じ、さまざまな分野で連携し、地域全体でこれらの課題を解決していく仕組みづくりが重要です。

全ての市民が安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目指すため、平成28年度から5年間を計画期間とする『登別市地域福祉計画』の策定に取り組んでいるところで、登別市社会福祉協議会が策定する『登別市地域福祉実践計画(ぎずな)』と連動し、地域福祉を推進します。

○高齢者への取り組み

単身高齢者や認知症高齢者などの増加が予想される中、介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、日常生活圏域の中で、介護に加え、医療や予防、生活支援、住まいを一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築に向け、取り組んでいきます。

また、認知症高齢者とその家族を地域全体で支える仕組みを強化するため、医療や介護などの専門職が認

知症の方やその家族を訪問し、症状の把握や家族などへの初期支援を集中的に行う認知症初期集中支援チームを設置するとともに、認知症の方の家族が地域とつながりを持ち、互いの情報交換や専門職の助言を聞く場として、認知症カフェを開設する介護事業所などに助成するなど、介護負担の軽減を図る取り組みを支援していきます。

○障がいのある方への取り組み

障がいのある方もない方もともに暮らしやすい地域社会の実現を目指す必要があります。

そのために、啓発活動や研修会などを通して、誰もが障がいのさまざまな特性や障がいのある方の困っていること、配慮すべきことなどを理解し、手助けや配慮などを実践することができるよう、取り組んでいきます。

また、言語である手話の使いやすしい環境をつくり、誰もが安心して暮らせるぬくもりある登別市を目指す『登別市ぬくもりある手話条例』を平成28年4月1日に施行することから、初心者手話講習会や国のカリキュラムを活用し、手話推進支援員を養成するとともに、市民の手話への理解の促進や手話の普及を図り、手話を用いた交流が積極的に図られる



▲市とともに『登別市ぬくもりある手話条例』(案)の作成に取り組んだ、福祉関係者などで構成された『仮称登別市手話言語条例検討委員会』

よう、手話施策推進方針の策定に取り組めます。

認知症や障がいなどで判断能力が不十分な方への取り組みについては、西いぶり定住自立圏の協定に基づき、室蘭市社会福祉協議会が設置する成年後見支援センターを広域で運営し、成年後見申立手続の支援や市民後見人の育成を行い、安心して生活できる環境づくりを推進していきます。

○子育てについての取り組み

安心して子どもを生み育てることができ、子ども一人一人が健やかに成長することができるよう、子育て支援策の充実に取り組む必要があります。

現在、幼児期の教育・保育の質的向上を図るため、当市の幼児教育の



▲幼稚園の機能と保育所の機能を合わせ持つ幼保一元化施設(白雪幼稚園、登別保育所)

基本方向や目標、具体的な施策などを示す『(仮称)2016登別市幼児教育・保育アクションプログラム』の策定について、市内の幼稚園とともに取り組んでいます。

子育て環境の整備については、次代を担う子どもたちに良質な教育や保育を提供するため、保護者の就労状況に関わりなく、子どもたちが継続して同じ教育や保育を受けることができるよう、認定こども園の推進について、子育て負担の在り方や民間の役割なども併せて検討していきます。

また、平成29年度をめどに移転改築する警別児童館については、子育て支援センターと放課後児童クラブを併設した複合型児童館として整備することとし、平成28年度は実施設